



空調設備更新運用管理業務契約に係る 公募型企画競争公告

島根県済生会江津総合病院が発注する空調設備更新運用管理業務契約について、公募型企画競争を実施するので、社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会 契約手続要領 第6条の規定により公告します。

令和5年7月28日

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会支部島根県済生会
支部長 田中 増次

1. 公募型企画競争に付する事項

(1) 業務名

島根県済生会江津総合病院 空調設備更新運用管理業務契約

(2) 物品の内容等

別添「空調設備更新運用管理業務契約仕様書(以下、「仕様書」という。)」のとおり

(3) 履行場所

〒695-8505

島根県江津市江津町1016-37

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会支部島根県済生会江津総合病院

(4) 発注者

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会支部島根県済生会

支部長 田中 増次

(5) 契約行為者

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会支部島根県済生会江津総合病院

院長 中澤 芳夫

(6) 工事完了予定期限

令和6年3月末日

2. 参加資格

- (1) 当病院類似若しくは同等以上の規模の病院において、リース物品にかかわる契約の履行実績があること。
- (2) 業務運営に関して各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- (3) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者
 - ② 暴力団員が経営する業者又は経営支配する業者及びこれに準ずる者
 - ③ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過していない者(これを代理人、支配人その他の使用人として使用するものについても同じ。)
 - ア. 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
 - イ. 交渉権者が契約を結ぶこと又は履行することを妨げたもの
 - ウ. 監督又は検査の実施にあたり職員及び職員が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - エ. 正当な理由なく契約を履行しなかった者
 - オ. 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - カ. 前各号に類する行為を行ったもの

3. 参加資格申請手続き

- (1) 2. の参加資格を充たした上で本件公募型企画競争に参加する意思のある者は、公募型企画競争参加申請書(第1号様式)及び関係書類を提出すること。
- (2) 公募型企画競争参加申請書に次の書類を添付すること。
 - ① 参加申請者の最新の財務諸表の写し
 - ② 参加申請者及び施工予定者の会社概要がわかるパンフレット
 - ③ 施工予定者の事業実績のわかる資料(当病院規模若しくは同等以上の規模の病院において、契約の履行実績があると確認できる書類を提出すること)
 - ④ 本件担当者の名刺※提出する関係書類は、すべてA4版にして①～③の順番で本申請書に綴じて1部提出すること。
尚、提出した証明書等について説明を求められた場合には、これに応じること。
- (3) 提出方法については持参又は郵送(書留郵便)とする。
- (4) 提出期限については令和5年8月7日(月)3時迄とする。
- (5) 提出場所については以下のとおり。

〒695-8505
島根県江津市江津町1016-37
社会福祉法人^{恩賜}財団^{済生会}済生会支部島根県済生会江津総合病院
企画経営課 用度係 榎野宛て(連絡先(代表):0855-54-0101)
- (6) 申請書等の作成及び提出に係る費用については提出者の負担とする。
- (7) 提出された申請書等は返却しない。
- (8) 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
- (9) 公募型企画競争参加資格確認結果については公募型企画競争参加資格確認結果通知書をもって通知する。

4. 現地見学、仕様書・提案書作成に関する質問と回答

- (1) 現地見学は可とする。企画経営課用度係に見学前日までに予約の上、令和5年8月10日(木)までに行うこと。
- (2) 質問などについては令和5年8月16日(水)14時まで、受付・回答する。
- (3) 質問がある場合には文書にて受け付ける。(様式及び提出手段は問わない。)
- (4) 電話又は口答による質問は認めない。
- (5) 質問に対する回答は、参加が認められた者すべてにメールにて通知する。

5. 提案書及び提案見積書の提出

仕様書に基づき、提案書及び提案見積書(厳封)の作成を行うこと。

- (1) 提出期限 : 令和5年8月17日(木) 12時 必着
- (2) 提出先 : 「3. (5)提出場所」に示す場所
- (3) 提出方法 : 持参、書留郵便(持参の場合は、必ず、担当宛てに事前の電話連絡を行うこと。書留郵便の場合は必ず電話で到着確認を行うこと。)
- (4) 提出資料 : 提案書(1部)、提案見積書(1部) ※代表者の押印をすること。
委任状(様式5号様式)(1部) ※代理人等が参加する場合のみ。

6. プレゼンテーションの実施について

- (1) プレゼンテーション実施日: 令和5年8月21日(月)を予定。
ただし、プレゼンテーション参加者の個別の開始日時及び場所については、参加申請者に対して令和5年8月18日(金)までにメールにて通知する。
- (2) 場所: 島根県江津市江津町1016-37 島根県済生会江津総合病院 2階 第1会議室
- (3) 所要時間: プレゼンテーション20分以内、質疑応答20分を予定。
- (4) プレゼンテーションに参加しない者は、参加資格を取り消す。
- (5) プレゼンテーションに際し、当院はプロジェクタ(HDMI接続)を準備する。
※それ以外のパソコン等については、各自用意すること。
- (6) プレゼンテーションは、提出済みの提案書を用いて実施すること。
- (7) プレゼンテーションの参加者は、3名以内とすること。
- (8) プレゼンテーションの順番は、参加申請を提出した順番とする。

7. 提案見積金額に係る消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の取り扱い

- (1) 提案見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てた金額)をもって、提案見積金額とする。
- (2) 参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

8. 審査及び結果

- (1) 審査及び評価は、提出された提案書及び提案見積書に基づき、当病院審査委員会(以下「委員会」という。)にて行う。
別紙「評価基準」に定める評価項目に基づき評価し、最も高い評価点の者を優先交渉権者とする。

- (2) 委員会の構成は、当病院長が別に定める。
- (3) 審査内容についての質問は受け付けない。

9. 契約書の作成

- (1) 契約書作成の要否
作成を要する。

- (2) 契約金額

契約金額は事前見積書に記載された金額に消費税等を加算した金額で執り行うものとする。

10. 契約状況

- (1) 契約書: 優先交渉権者により作成
- (2) 契約日: 企画競争の翌日以降(土日祝日を除く)

11. 入札保証金

免除する。

12. 結果の公表

企画競争の結果については、契約名・採択事業者を当院ホームページにて公表する。

13. その他

提案競争後、いかなる場合でも、仕様関連書類等の不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

14. 問い合わせ先

土日祝日を除く午前8時30分～午後5時まで

〒695-8505

島根県江津市江津町1016-37

社会福祉法人^{恩賜}済生会支部島根県済生会江津総合病院_{財団}

企画経営課 用度係 槇野康一

電話(代表): 0855-54-0101

FAX: 0855-54-0171